

「(仮称) 舞岡地区新墓園整備事業」の事前評価調書(案)に対する
市民からのご意見の内容とご意見に対する横浜市の見え方

○横浜市公共事業評価事前評価における市民意見

募集期間 平成 26 年 11 月 4 日～12 月 3 日

市民意見 23 件(複数意見あり)

当該地での墓地整備を望む意見、当該地での墓地整備に反対する意見等様々なご意見をいただきましたので、本市の見解をお示しします。

事前評価調書(案)については、地域状況への配慮、環境への配慮等、今後もこれらのご意見を参考に、全市的な墓地需要に対応する緑豊かな墓園として整備をすることとし、修正なしとして確定します。

○お寄せいただいたご意見と横浜市の見解

ご意見の概要	ご意見に対する横浜市の見解
1. 当該地での墓地整備を望む意見	
舞岡墓地を是非作ってください。	今後増え続ける市民の墓地需要を満たし、地元の皆様のご理解を得て、多くの市民の皆様に親しんでいただける緑豊かな墓園となるよう設計を進めていきます。
戸塚区に居住して 30 年以上となるが、最近になりお墓を持ちたいと思う年齢になった。やはり近くがよいと思い、探してみたが、種々の事情で持つことができなかった。今回は本当に便利な場所であり、ぜひ早く整備事業で進めてほしい。	
舞岡地区に市営新墓園を整備する計画を知り、うれしく思う。ドリームランド跡地墓地に申し込んだが、当選しなかった。狩場にある英連邦墓地のように明るく開放的な墓地を望む。高齢化が進むので墓地はもっと必要になる。できるだけ早く計画してほしい。	
2. 当該地での墓地整備に反対する意見	
戸塚駅から歩ける距離に墓地とはなんともったいないことか。墓地も火葬場もなくてはならない大切なものではあるが、好んで隣に来てもらいたいと思うものではない。駅から至近距離の土地は生きている人間が利用すべき。	墓園については、今後、平成 43 年までに公民合わせて約 103,700 区画が必要であると推計しており、相当数の墓地を整備する必要があります。墓園整備にあたっては、一定の面積が必要となることから、大規模公有地を基本に検討をして

	<p>いるところでは。</p> <p>そのため、大規模な公有地である本地区において、公園と一体となった緑豊かな墓園を整備していきたいと考えています。</p>
<p>舞岡リサーチパークは、先端技術産業の集積を目指す地区であり、副都心戸塚の一部として位置付けられている。このプランに墓地はない。また、以前に策定した「舞岡地区まちづくりプラン」は、将来の計画を地域と行政と協同で進めるとうたっているが、今回の計画案は全て行政でつくられ、発表されたときは、住民は反対もできない現状。</p>	<p>舞岡リサーチパークは、平成6年に策定された「ゆめはま 2010 戸塚区計画」において、副都心整備の一環として先端産業基盤の強化を図ることとしていましたが、長引く景気の低迷や事業採算性の点から事業の抜本的な見直しが必要となっていました。</p> <p>計画の見直しにあたっては、本計画地が市内でも大規模かつ貴重な公有地であることや貴重な樹林や平坦地を有することなどから、地域の課題や全市的な課題への対応を図ることとし、地域の皆様にご意見を伺うとともに、平成26年12月に策定された「横浜市中期4か年計画」において、公園及び墓園を整備することを位置付けています。</p>
<p>舞岡地区新墓園整備に反対する。墓園整備は、各区平等に負担すべき。南部地区にはすでに市営墓地（メモリアルグリーン、日野公園墓地）がある。しかし、現在人口が増えている北部にはひとつも市営墓地がない。もし墓地不足というのなら、南部だけでなく北部に新たに墓園を整備するのが道理では。ましてや住宅の隣接地や子どもが利用する公園の隣の墓地などは望まない。戸塚区民や南部の住民だけが横浜市民すべての墓地建設の義務を負うことはない。北部の区にも負担してもらおうのが当然。</p>	<p>市営墓地の整備にあたっては、一定規模の面積を有する用地が必要となりますが、本市北部方面においては、現在適地がなく検討に至っていません。そのため、全市的な墓地需要に対して、一定の供給を担うため、本地区において検討を進めています。</p>

<p>公園と墓園は同じ地区につくるべきではない。墓園と公園が隣接して整備されると、公園に来た子供が、墓園で不用意に「死」を意識させる場所を訪れることになるので、墓園整備は反対。戸塚区の子供たちだけに恐怖心を植え付ける可能性がある環境を認めることはできない。</p>	<p>墓園の整備にあたっては、従来型の墓石を配置するものではなく、芝生型や樹木型の形態を想定しているとともに、墓園敷地内に花や低木等を配置し、公園と一体となった緑豊かな施設となるよう検討しています。</p> <p>また、公園利用者と墓園利用者の動線については、交錯しないように配慮します。</p>
<p>3. 墓園整備よりも無縁整理などの既存墓地活用をすべきという意見</p>	
<p>どうしてあそこに墓園ができるのか？市営墓地には無縁の荒れた土地がいっぱいあるのでは。そこをきれいに整理すればいい。もしつくるなら自然を残し樹木をなるべく残してほしい。ドリームランドとは違う。</p>	<p>横浜市では、墓地問題研究会からの報告を受けて、市民の墓地需要に対応するための短期的な対応として、既存墓地の循環利用（無縁整理や返還等で未使用となっている区画の再利用）を進めています。</p> <p>しかし、これだけでは将来の墓地需要に対応することができないため、緑豊かな墓園の整備計画を進めています。</p> <p>整備にあたっては、現在の自然環境や地形に配慮して参ります。</p>
<p>4. 別の場所での市営墓地整備を望む意見</p>	
<p>深谷の米軍通信隊跡地にも公園墓地をつくるように計画をお願いします。</p>	<p>公園型市営墓地の整備については、地形状況、土地の規模、交通状況、樹林地の改変等を総合的に検討します。これらの条件を満たす深谷通信所跡地においても、四季折々の草花を楽しめるような公園型墓園の整備ができるよう検討しています。</p>
<p>平坦地である深谷通信隊跡地に作ったら良いと思う。</p>	
<p>計画には深谷通信隊跡地がのっていないが、そこにメモリアルパークをつくったら、平坦地であり良いと思う。</p>	
<p>芝生墓地というなら、通信隊跡地のような場所に平らな地形を活かした大きな芝生墓地をつくれば良い。</p>	

<p>墓地は交通量に影響のない立派な道路があるあたり（計画墓園に近い信号を直進していくと、明治学院南門がり、さらに直進すると赤阪公園前という信号があり、立派な道路がある）につくればいい。</p>	<p>ご意見の場所は、今回の計画地とは異なると思われます。なお、周辺道路への影響については、交通量などを調査し、周辺道路の現在の交通にできるだけ支障のないよう検討してまいります。</p>
<p>5. 墓地の縮小、墓園の位置の変更に対する要望</p>	
<p>「舞岡見晴らしの丘」が当初計画案に追加されたことにより、西側斜面の造成範囲が拡張されているようだが、「水源の維持」ができず「谷戸全体の自然環境維持」ができず緑地破壊となる。従って墓園面積を縮小し、緑地破壊防止をお願いする。</p>	<p>整備にあたっては、現在の自然環境や地形に配慮するとともに、適切な管理ができるよう検討します。</p>
<p>住宅から墓園が見える位置(特に南側)での墓園整備に反対。住宅近隣地に墓地をつくるべきではない。</p>	<p>墓園の整備にあたっては、周囲に植樹をする等して景観に配慮していきます。</p>
<p>6. 墓地形態に関する希望について</p>	
<p>日本のお墓は、これまで、「暗い」、「怖い」といった概念が植えつけられているので、この舞岡地区から未来志向を発信していただきたい。ヨーロッパのある国などは、故人を髣髴とさせるペイント画(とてもカラフルなもの)をジョークを交えて飾ってあり散歩する人たちが、それを読んだり、談笑したりというそんなスペースになっていた。従来イメージを払しょくするような墓園整備をお願いしたい。</p>	<p>従来の墓石型でない公園と一体となった明るく開放的で緑豊かな墓園を整備します。</p>
<p>将来を考えると、納骨堂をお墓にして、コンピューターでチンとすれば、仏壇が出てくる様にしてほしい。墓地では対応できないと考える。</p>	<p>舞岡地区新墓園においては、現在家族型墓地と合葬式墓地の設置を想定しています。なお、日野公園墓地の未利用地で、自動搬送式納骨堂の設置の計画を進めています。</p>
<p>将来を考えると、遺骨を小さくして、仏壇に供えることができるようにしてください。色々と非常に便利です。嫌な人は従来通り。今のままでは墓地は不足する。</p>	

<p>大きな納骨ビルなどで対応して、墓地を作りすぎないでほしい。</p>	
<p>市の税金を使って個人（家）の墓をつくるのは反対。市が提供するの、数多く収容できる納骨堂。個人の墓を望むなら、民間のものを求めればよい</p>	<p>新たな墓園の整備や管理については、基本的に墓園利用者の負担によって必要な経費を賄います。また、市民の墓地に対するニーズは多様化しており、納骨堂を求める方も増えていますが、市民アンケート調査結果から、個々に区画されたお墓を望む割合が約 6 割となっており、本市としては多様化する市民の墓地ニーズに対応するため、合葬式墓地、家族型墓地を設けた公園型市営墓地の整備が必要であると考えています。</p>
<p>お墓に対する概念が変わろうとしている今、何故個々に区画された墓を造ろうとしているのか理解できない。今ある墓さえも維持できなくなり放棄されるケースが増えている。必要あるならば、合葬式慰霊碑型のみにしてほしい。次の世代に負担がかからない方法だと思う。横浜市として新しい方向性を示すものにしていただきたい。</p>	<p>樹林墓地や合葬式樹木型等樹木の下に埋葬するような形態の導入について、今後検討をしていきます。</p>
<p>日本の家族制度が大きく変化してきている昨今、古くからのお墓の概念度は、今後行き詰まるのは目に見えている。従来の区画制とか墓石購入とかでなく、広く明るい「樹林墓地」をつくってほしい。</p>	<p>現時点では、計画段階であり、具体的な墓地の基数等については検討中です。</p>
<p>合葬式墓地については、合葬式樹木型を取り入れてほしい。</p>	<p>舞岡地区新墓園で散骨の施設をつくることは想定しておりません。</p>
<p>貧富の差のない同じ墓石のリーズナブルな公園と一体の墓地を広くとって作ってほしい。</p>	<p>7. 住宅からの墓園の見え方、線香のにおい等についての意見</p>
<p>舞岡町側が公園ではなく墓園になることは残念。できる限りこの思いを汲んでいただきたい。どの家からも墓地が見えることがないような設計施工をしてほしい。</p>	<p>詳細な設計はこれからですが、豊かな緑に囲まれた墓園を想定していますので、周囲から見えないように配慮します。また、線香についてですが、多くの</p>

<p>窓をあけるたびに毎日墓園をみなければならぬ苦痛、聞きたくないのに聞こえる読経などの音の苦痛、線香の臭気が住民の健康を害する。墓園の見え方についても、植樹して墓石が見えないようにするとの計画だが、山全てを植樹し直すならともかく、対策は不十分。住宅から人の動きが一切見えないようにするには、住宅隣接地には墓地をつくるべきではない。住宅から見えないことに対し、何の保障もしないのは、市が住民の文化的生活を奪い、市民の健康を破壊するのと同じ。</p>	<p>樹木に囲まれた墓園を想定していますので、火災予防上の観点から線香など火気の使用には一定の制限が必要であると考えています。なお、メモリアルグリーンでは火気の使用を禁止しています。</p>
<p>8. 整備手法に対する意見</p>	
<p>計画を進めるに当たっては、説明会のとき、公園の係りと墓園の係りと一緒にしてほしい。計画書を見ただけでは境目が分からない。</p>	<p>(仮称) 舞岡地区新墓園は、緑豊かな墓園として、隣接地で計画している(仮称)舞岡町公園と一体的な計画としています。公園と景観面や環境面で連続性を有する形で整備をする計画です。説明会については、公園、墓園の整備部署が同席するようにします。</p>
<p>墓園と公園の計画は一緒に進めてほしい。</p>	
<p>公園と一体化した設計施工をしてほしい。</p>	
<p>環境創造局などとの連絡を密に進めてほしい。</p>	
<p>9. 道路、交通量対策への要望</p>	
<p>このあたりの谷戸の住人が現在利用している戸塚駅や舞岡駅に抜ける生活道路ある。この案だと、生活道路が全てが墓地予定になっているので、墓地をぬけなくても戸塚や舞岡駅に行けるように考えてほしい。このままだと、この案がこの周辺の住人が犠牲になってできる企画のように思える。</p>	<p>現在ご利用いただいている生活道路については、現在の機能を残すよう検討するとともに、園路の配置についても考慮します。</p>
<p>舞岡町周辺の谷戸から舞岡駅までの生活道路の確保をお願いしたい。</p>	
<p>駐車場の位置を周辺住民へ配慮したものにしてほしい。</p>	<p>駐車場の位置については、各施設へのアクセスや周辺の道路環境を考慮して配置するとともに、周辺道路への影響については、交通量などを調査し、周辺道</p>

	路の現在の交通にできるだけ支障のないよう検討してまいります。
交通量の増大が懸念される。	周辺道路への影響については、交通量などを調査し、周辺道路の現在の交通にできるだけ支障の無いよう検討してまいります。
10. 環境への配慮に対する要望	
<p>予定地区の現景観をこよなく愛している多数のうちの一人。当地里山の景観を色濃く残し、戸塚市街地からも近く整備された舞岡公園とも一味違う親しみやすい場所である。山桜を切らないでほしい。今の生態系を壊さないでほしい。木を切るのは極力避けてほしい。柏尾川の氾濫を防ぐ保安林の役割も果たしている場所である。</p>	<p>計画にあたっては、現在の景観や地区の状況を考慮するとともに、まとまりのある樹林地などからなる良好な緑や現在の地形を活かしながら、公園及び墓園を一体的に整備することを基本的な考え方とし、検討を進めています。また、施設整備にあたっては、雨水の適切な処理にも配慮しながら、排水施設の検討を行います。</p>
<p>打越に来たことがありますか？きれいな打越の里山を知っていたら、山をけずって墓園なんて発想はないと思う。これからの人たち、今生活をしている人たちを考えてもらえませんか。平らなところに霊園を作れば良いのでは。</p>	
<p>この里山は、緑豊かな里山で、昔から地域住民の憩いの場であり、この環境があることにより住みよい環境を維持してきた。この緑地を破壊することのない新墓地の整備をしてほしい。</p>	
<p>この緑地環境は、水源及び保水遅滞が維持しなければ成り立たない。従って水源及び保水地帯の維持が不可欠であり、上部・中腹部の造成は、最低限の造成にとどめていただきたい。</p>	

<p>現在の樹林地帯は、景観はもちろんのこと、周辺地域全体の環境（温度、湿度等）に大いに貢献している。樹林地帯の伐採は自然環境に即した必要最低限の伐採にとどめてほしい。</p>	
<p>この地域は日本固有の動植物がかなり存在しているため、これらの動植物を維持できる整備にしていきたい。</p>	
<p>桜並木は周りの景観に即しており、貴重な存在であり、現状の桜並木を保存していただきたい。</p>	
<p>本当に横浜にはめずらしいすばらしいところと宝に思っている。この場所を見て山をけずりお墓をつくるのに何も抵抗はないのか。けずらない形での(里山を残して)開発はできないのか。けずった山は元には戻らない。他を探してほしい。</p>	
<p>あの山には自然がいっぱい残っている。ドリームランドとは違う。</p>	
<p>公園計画地と連なる、南北に走る尾根すじの道を、桜を含め樹林を大幅に切らずに残してほしい。</p>	
<p>新たに山をけずったりせず、里山をいかした樹林をいかした公園墓地を考えるべき。</p>	
<p>公園計画地と連なる南北に走る尾根筋の道を、桜を含め樹林を大幅に切らずに残してほしい。そのためには環境創造局などとの連絡を密にして進めてほしい。</p>	
<p>どうしてもこの山に墓地を作らなければいけない必然性が横浜市にあるのなら、あらたに山を削ったりせず、里山を活かした樹林を活かした公園墓地を考えるべき。</p>	

<p>特に美しい樹林地（「土地利用計画案」の墓園計画部分の上部付近）何らかの形でぜひ残してほしい。</p>	
<p>西側の大島桜の並木は多分日本のどこにもみられない貴重なものである。昔の人が残してくれた貴重な里山文化財として認識してほしい。</p>	
<p>西側斜面地は今まで全く人が利用してこなかった、この山におけるいわば秘境部分であり、小動物が生息しているので、考慮してほしい。</p>	
<p>11. 環境影響評価制度による手続きを踏むべき</p>	
<p>誰が見ても実質的には一体と考えられる公園整備事業（整備面積 12.6ha）と墓園整備事業（敷地面積 4.2ha）あわせて 16.8ha の規模の事業を環境影響評価条例の対象事業とすることなく事業を進めようとしていることは、市の基本姿勢と相いれない進め方である。環境影響評価条例の趣旨を尊重し、敷地面積 15ha 以上の都市公園新設事業として環境影響評価条例の手続きを踏むべきである。</p>	<p>環境影響評価手続の対象事業とすることについては、横浜市環境影響評価条例および横浜市環境影響評価条例施行規則別表 1 において 事業の種類ごとに、その要件を定めています。墓園事業は、横浜市環境影響評価条例施行規則別表 1 の 1 1 運動・レクリエーション施設等の建設の「第二種特定工作物の新設」に相当し、環境影響評価手続の対象事業となる要件は、第二分類事業では「敷地面積 15ha 以上で形質変更区域面積 7.5ha 以上」となっており、（仮称）舞岡新墓園はその要件を下回っているため、該当しません。</p>
<p>12. 進入路への要望</p>	
<p>舞岡上郷線より信号桜堂及び道岐橋より進入し、木原研究所を登るコースは絶対に反対。なぜわざわざ幹線道路から住宅地に入ってから墓園に行くのか。幹線道路から直接墓園に通じるべき。</p>	<p>施設へのアクセスルートや駐車場については、今後周辺道路の交通量などを調査し、施設利用者の利便性についても引き続き検討してまいります。</p>
<p>駐車場の位置を近隣住民に配慮したものにしてほしい。</p>	

<p>墓園に入る道路と駐車場の距離がありすぎるので、入口側にできないか。若い人たちが来る場所と交換したらどうか。ここは里山であり、傾斜地をお墓詣りにくる人たちに歩かせるのもどうかと思う。</p>	
<p>13. 管理業者に対する要望</p>	
<p>管理業者は実績のある業者にしてほしい。</p>	<p>今後検討することになりますので、現段階で確定ではありませんが、施設の維持管理については、指定管理者制度の導入を想定しています。指定管理者と住民との間でトラブルがあった場合には、管理者（市）が責任をもって対応をします。</p>
<p>管理業者と住民のトラブルがあった場合行政が責任を持って解決することを約束してほしい。</p>	
<p>14. 計画説明の方法についての要望</p>	
<p>公園、墓地の説明会を開くに当たっては、町内会、関係施設だけではなく、この地区を利用する人たちも参加できるように広報などで知らせてほしい。</p>	<p>説明会の開催案内については、広報やホームページなどで広く周知できるように配慮します。</p>
<p>15. バリアフリーについての要望</p>	
<p>すべての入口及び墓園内をすべてバリアフリーにすべき。</p>	<p>計画地は起伏の多い丘陵地であり、できるかぎり現在の地形を活かした墓園とすることを想定しています。そのため、今後の設計にあたっては、可能な限りバリアフリーに対応した墓園となるよう配慮していきます。</p>